

2019年度事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日まで)

I. はじめに

1. 2018年度の概況

2018年度の助成事業については、出捐元からの寄付金が2,400万円削減される中、基本財産の一部取り崩しを行ない、2017年度と同規模の助成事業を実施した。音楽・地域伝統文化の両分野とも一定数の応募数を確保し、引き続き高水準の助成を行うことができた。

また、地域伝統文化分野は、2018年11月から2019年1月31日までの期間において、2019年度分の公募を実施し、45都道府県から126件の応募を得た。

収支見込みについては、超低金利下において資金効率低下に対処すべく、『財産運用基準』を改正した上で、REIT(上場・私募)を73,700万円購入した。ただ、投資実行時期により一部銘柄で分配金収入の期ずれが発生し、基本財産運用益は、予算2,371万円に対し1,372万円に止まり、結果として、経常収益は予算4,771万円に対し3,773万円となった。

一方、経常費用では、管理費のいっそうの効率化に努め、予算6,480万円に対し6,300万円となった。

2. 2019年度の基本的な考え方

- (1) 2018年度に行ったポートフォリオの変更で、2019年度の基本財産運用益は3,474万円を見込み、出捐元からの寄付金と合わせ経常収益は、5,874万円を予算として計上する。合わせて、管理費のいっそうの削減に努めながら2019年度の助成金総額は、平年度規模を維持する。
- (2) 基本財産の運用方針としては、償還を迎える債券は、基本的に元本毀損リスクの少ない債券に再投資する。REIT(上場・私募)の保有残高は、概ね全体の50%を超えないものとする。
- (3) 優良な助成対象を発掘するため、引き続き申込推薦依頼先ならびに諸関係先や報道機関等に対し事業内容の積極的な情報提供を行うとともに、既助成先へのフォローを継続実施し、公募申込件数の増大に努める。

II. 事業分野別 基本計画

1. 音楽分野への助成

～ 若手音楽家の人材育成に対する助成 ～

- (1) 海外における音楽研修に対する助成
- (2) 国内音楽学生に対する奨学助成
- (3) 日本音楽コンクールに対する助成

の3項目についての助成事業を実施する。

2. 地域の伝統文化分野への助成

～ 地域の伝統文化保存維持、後継者育成に対する助成 ～

地域の民俗芸能（民俗行事、民俗音楽を含む）および地域の民俗技術（伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む）の継承、特に後継者育成についての助成事業を実施する。

3. 機関誌の発行

音楽分野および地域の伝統文化分野において、機関誌の発行を通じて芸術文化の振興を図るとともに、既助成先に対する定例的な情報提供とフォローを実施する。

III. 具体的な計画事項

1. 若手音楽家の人材育成に対する助成

- (1) 海外における音楽研修に対する助成

若手音楽家が海外の音楽教育機関等に留学し、技術を練磨するとともに、その実体験を通じてさらに研鑽を深められるよう、新規4名程度に対し、1人年額200万円（2年間）の海外研修費用助成を行う。

- (2) 国内音楽学生に対する奨学助成

国内音楽学生が良い勉学環境を得られるよう、指定校11校から各1名(原則3年次生以上)に対し年間30万円の奨学助成(最長2年間)を行う。

- (3) 日本音楽コンクールに対する助成

若手音楽家育成の一環として、『日本音楽コンクール』作曲部門最優秀者に対する「明治安田賞」50万円を日本音楽コンクール事務局に寄託する。

2. 地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成

- (1) 地域の民俗芸能（民俗行事、民俗音楽を含む）に対する助成
地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための技能修得や継承活動に要する諸費用の助成（道具整備費・研修費・記録保存費等）を70万円限度で行う。
- (2) 地域の民俗技術（伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む）に対する助成
地域の民俗技術の継承、特に後継者育成のための技能修得や継承活動（技術の公開を含む）に要する諸費用の助成（道具整備費・研修費・記録保存費等）を40万円限度で行う。

3. 機関誌の発行

芸術文化の振興を図るとともに、助成対象先のフォローと同時に財団のPRも兼ねた財団機関誌2誌を継続して発行し、関係先に配布する。

- ・音楽分野：『いい人・いい音』～2020年1月発行
- ・地域の伝統文化分野：『地域の伝統文化』～2019年11月発行

4. 助成対象の公募・選考と助成の実行

- (1) 海外における音楽研修に対する助成
 - ① 公募の時期
2019年度の助成対象候補者を2019年1月4日（金）～4月5日（金）までの期間、公募を行う。
 - ② 助成対象者の選考
音楽分野選考委員会において、2019年4月24日（水）に申込書類審査と録音資料聴取による第1次選考を行う。引き続き5月22日（水）に実技審査と面接による第2次選考を実施する。
 - ③ 助成対象者の決定
2019年5月27日（月）開催予定の理事会において、音楽分野選考委員会の選考結果を審議し、2019年度の助成対象者を決定する。
 - ④ 助成の実行（助成金目録の贈呈）
決定された助成対象者を発表後、7月10日（水）に明治安田生命新宿ビルにおいて助成金目録贈呈式を実施する。
 - ⑤ 2020年度の公募
2019年度下期開催予定の音楽分野選考委員会において、2020年度の公募方針を検討し、実施スケジュールに即した公募を行う。

(2) 国内音楽学生に対する奨学助成

① 推薦時期

2019年度の新規推薦者を2019年5月10日(金)までに指定校より推薦を募る。

② 候補者の決定

2019年5月22日(水)開催の音楽分野選考委員会において審議を行う。

③ 対象者の決定

2019年5月27日(月)開催予定の理事会において、音楽分野選考委員会の選考結果を審議し、対象者を決定する。

④ 2020年度の推薦依頼

2019年度下期開催予定の音楽分野選考委員会において実施スケジュール等を検討し、これに基づき推薦依頼を行う。

(3) 『日本音楽コンクール』作曲部門に対する助成

上記に加えて、従来どおり「明治安田賞」を日本音楽コンクール事務局に寄託する。

(4) 地域の伝統文化分野に対する助成

① 公募の時期

2019年度下期開催予定の伝統文化分野選考委員会において、2020年度の公募方針を検討し、実施スケジュールに即した公募を行う。

② 助成対象先の選考

2020年2月開催予定の伝統文化分野選考委員会において助成対象先の選考を行う。

③ 助成対象先の決定

2020年3月開催予定の理事会において、伝統文化分野選考委員会の選考結果を審議し、2020年度の助成対象先を決定する。

④ 助成の実行(助成金目録の贈呈)

決定された助成対象先を発表後、明治安田生命保険相互会社の各地の支社(原則として道府県庁所在地の支社)において、助成金目録贈呈式をそれぞれ実施する。